

(法第28条関係)

平成16年度事業報告書

特定非営利活動法人 福島県クリエイターズ協会

1 事業の成果

本年度は、平成16年4月28日に設立総会を開き、その後4回にわたって総会を行い事業について討議した結果、来年度に事業活動を先送りすることに決定した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
地域の経済資産であるクリエイティブ力に対する普及啓発事業	実施しなかった					
地域発展に寄与する知的地域文化発信事業	実施しなかった					